

振替納税の新規（変更）申込み

* このページを切り離して振替依頼書としてご利用できます。

消費税及び地方消費税、申告所得税及び復興特別所得税の振替納税を新規に利用される方又は依頼内容を変更される方は、このページを手引きから切り離し、次の「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項を記入し、預貯金通帳に使用している印鑑を押して確定申告書と一緒に税務署に提出するか、金融機関へ提出してください。なお、e-Taxにより提出することもできます。

1. 振替納税（口座振替）は全国の銀行（ゆうちょ銀行を含みます。）、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協及び漁協でご利用になれます。
2. 振替納税には普通預金、当座預金、納税準備預金、通常貯金等がご利用になれます。
※ 定期預金及び貯蓄預金等ではご利用になれません。
また、インターネット専用銀行等の一部金融機関、インターネット支店等の一部店舗ではご利用になれない場合があります。
3. 提出の際には申告書に貼らないでください。

[注意]

転居等により所轄税務署が変わった場合には、新たに振替納税の手続が必要です。

なお、転居前の振替口座を継続希望される方で、振替継続希望欄に○印をつけた申告書又は異動後も継続して振替納税を行う旨を記載した「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する申出書」を提出した場合は、新たに振替納税の手続は不要です。

(金融機関経由印)

納付書送付依頼書

（提出先の税務署名を書いてください。）

税務署長あて

氏名

氏名を書きます。

私が納付する

- 申告所得税及復興特別所得税（1期分、2期分、確定申告分（期限内申告分）、延納分）
 - 消費税及地方消費税（中間申告分、確定申告分（期限内申告分））
- ご利用にならない税目については、二重線で抹消してください。この場合の訂正印は不要です。

について、

令和 年 月 日 以降納期が到来するものを、口座振替により納付したいので、納付税額等必要な事項を記載した納付書は、指定した金融機関あて送付してください。

※税務署整理欄

〔整理番号〕

--	--	--	--	--

〔金融機関番号〕

--	--	--	--	--

〔振替区分〕

〔入力日付〕

--	--	--	--

〔送付日付〕

（この依頼書の提出年月日を書きます。）

金融機関名

令和 年 月 日

銀行・信用金庫
労働金庫・信用組合
漁協・農協

本店・支店
本所・支所
御中
出張所

あなたの住所

（〒 一 電話 ())

（申告納税地）

氏名

（金融機関お届け印）

預貯金口座番号を書きます。

銀行以外の銀行等の種類を○で囲みます。

預金の種類

銀行番号

記号番号

預金の種類

記号番号

預金の種類